

## 令和元年度第1回京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 令和元年度（平成30年度分）事務事業評価（第三者評価）について
- 日 時 令和元年12月12日（木）13：00から17：15まで
- 場 所 京都市役所 分庁舎4階 第1会議室
- 対象事業

NO	所管局	事務事業名
1	保 健 福 祉 局	<a href="#">食の安全・安心</a>
2	保 健 福 祉 局	<a href="#">がん対策</a>
3	都 市 計 画 局	<a href="#">歴史的建築物保存・活用推進事業</a>
4	環 境 政 策 局	<a href="#">次世代自動車普及促進事業</a>

### ■ 評 価 者

- 事務事業評価委員会委員（6名）（敬称略）

氏 名	役 職
（委員長）城戸 英樹	京都女子大学現代社会学部准教授
（副委員長）山下 満智子	京都大学農学部非常勤講師
（委員）岡 民子	株式会社ナベル会長補佐
（委員）玉井 亮子	京都府立大学公共政策学部准教授
（委員）中道 三貴	市民公募委員
（委員）福田 敏信	あずさ監査法人公認会計士

## 1 食の安全・安心（保健福祉局）

委員 食の安全性の確保，安心できる食生活の実現という2本の柱があり，本事業は後者の事務事業と理解しているが，投入量の人件費はこれらにすべて係るものか。

所管課 当課と医療衛生センターと，携わる部署がまたがっており，両課の携わる人員割合を案分したものの。

委員 目標達成度評価の指標1について，目標達成度が60%前後に留まっている年度が多い。目標の下方修正など，実情に合わせた目標設定は検討しているか。また，指標2の目標値はなぜ1桁まで細かい数値なのか。

所管課 毎年の細菌性食中毒やノロウイルスの流行時期など，時節を捉えた情報発信を行っているが，それ以外の時期の発信については上手くできなかったことが指標1の目標達成度が低い要因。課題意識を持っている。指標2については，計画において，令和2年度に400人を目標にしているため，目標までの増加人数を年間で案分すると，増加目標が33人/年となることから細かい数字となっている。

委員 指標1の情報発信回数60回/年は高い目標ではない。発信する情報の幅を広げるほか，定期的に発信することをルール設定するなど，工夫が必要。本年度未までまだ時間があるので目標達成に努めてほしい。

所管課 現在の情報発信では実績が毎年ばらつく状況であり，目標に掲げた発信回数を達成できるように，幅広く情報発信するよう改める。

委員 本年度の状況は。

所管課 現時点で33回。目標達成できるよう努める。

委員 色々な広報媒体があると思う。他部署の媒体と内容が重複することもあるのでは。紙媒体の内容もWEBで発信するなど，他の媒体との連携を検討したことは。

所管課 WEBを見てくださいとお願いしても見てくれないことが多い。講習会などでも紙媒体を用いて説明することが必要となる。一方で使い分けは必要と認識しており，紙媒体を用いるとともに，WEBでも発信していく。

委員 紙媒体の記載内容の中に，目標として設定しているSNSで情報発信できる内容があるように思う。

所管課 紙媒体に記載の内容は既にSNSでも発信しているが，紙媒体の中には様々な情報が詰まっている。この中の情報で，まだ取り扱っていない情報もSNSで発信するなど，検討していく。

委員 紙媒体は経費もかかる。本当に紙であることが必要か，発行部数は適正か，常に検討してほしい。

委員 予算に比べて人件費が相当多いが，理由は。また，「東京2020オリンピック・パラリンピック」を見据え，訪日観光客もターゲットになっているが，具体的な方策は。

所管課 食品衛生法を国が改正し，飲食店等の事業者への指導を厳しくしている。その中で，お配りしたリーフレットに記載のHACCP（ハサップ）方式を推進している。現状，HP等で情報配信を行うに留まるが，今後の検討課題と認識している。

人件費については，情報発信だけでなく，本事業に含まれる様々な事業に職員が携わっており，例えば課長が講習の講師を兼任したりしているため，人件費として表した際にこのような数字になる。

委員 本分に携わっているのであれば計上すべきだが、そうでないのなら削減すべき。

委員 観光客も対象となっているが、相当な数の観光客がいる。府も類似事業を実施しているが、連携して啓発を行っているのか。

所管課 本市は指定都市であり、許認可も含めて市の施設については全て市が行うという仕組みになっている。観光客に対してはHPで情報発信しているが、観光客へ直接発信しているものではない。今後どのような手法が適切であるか検討していく。

委員 人件費が他の事業よりも相当高い。重要な事業であることの裏返しであろうが、他の事業と連携することで事業費の節減なども検討していくべき。

委員 ある程度の規模の事業単位毎にコストを換算しながら実施すべき。1事業あたりの参加者数で費用対効果を測ったうえで事業を組んでいるのか。

所管課 参加型のリスクコミュニケーション事業では、食品を取り扱う工場見学などが多く、参加者数が多くなると衛生上管理しきれない場所も多い。少人数に対する事業にならざるを得ず、費用対効果はどうしても低くなる。一方、講習会などは100人単位の多人数を対象としており、こちらで調整しながら事業全体の費用対効果を考えたい。

委員 目標に掲げる令和2年度に400人を達成することが、本当にコストをかけてすべきことなのか。財政が厳しい現状でどのようにお考えか。次期計画の検討の際、単純な人数増を目標とすることは好ましくない。

所管課 参加型のリスクコミュニケーションのうち食品工場見学など高い費用対効果を見込みにくい事業の拡大は考えていない。講習を含めた情報発信自体は重要だと考えており、コストを考えながら参加型のリスクコミュニケーション事業を進めていく。

委員 啓発物品をボールペン3千本、クリアファイル2千5百枚作成しているが、全て配布できているのか。本当に必要な数量か。

所管課 イベントでの周知活動への集客手段として活用しており、こういった啓発物品が無くては人が集まらない。作成数についても、余ることはない数となっている。

委員 情報発信回数の目標に設定した60回については、複数のSNSやメール配信に同じ内容を発信した回数は1回として計上するなど、内容を重複させずに達成することをお願いしたい。

委員 多額の人件費をかけて実施している事業であるため、よりコスト意識をもって事業に取り組んでいただきたい。

本事業の経費の大部分は現場での啓発に係る人件費である。この点、本事業の効率性評価指標において、最大回数が60回であるSNSによる情報発信回数を分母に、大部分が現場での人件費である経費を分子に持ってきては、事業の本質を説明する指標とはならないのではないかと。

情報は発信するだけでなく、それが伝えたい相手にきちんと伝わっているのかが重要である。そうすると、目標とする指標については、イベント参加者数のほか、例えばメール配信であれば、その登録者数などとするほうがよいのではないかと。

民間事業者も含めて、様々な主体と連携しながら、食の安全・安心の認識を深めていただく取組を実施すべき。例えば、教育委員会と連携し、全小学校で何か統一した取組を実施するなど、他の部署も含めた幅広い分野と連携した事業実施により、経費削減と事業効果の向上を図ることができるのではないかと。

## 2 がん対策

**委員** 効率性評価指標について、受診者数が減少傾向。理由は。

**所管課** 平成29年度に広報の在り方を変更した。従来の回覧による広報を縮小し、市民しんぶんとWEB主体に移行した結果、減少したと思われる。以後、回覧による広報を復活させる等、従来の方法をベースに広報に取り組んでいる。

**委員** 直接的な指標として、受診者数を目標達成度の指標とすることは考えられないのか。

**所管課** 指標として検討できるが、がんを早期に発見し、早期治療に結び付けることががん検診事業の究極の目標であることから、発見数と早期発見率としている。

**委員** 早期発見率はどのように算出しているのか。

**所管課** 早期発見率は早期がんの件数を総受診者数で除して算出している。検診の結果については当課にフィードバックされることになっており、把握できる状態にある。早期がんの発見件数については、がん検診の実施状況について毎年厚生労働省に報告することとなっており、早期がんの発見件数についても報告事項にあることから、その集計基準に基づいて算出している。なお、市独自の事業として実施している一部の検診については、国へ報告する必要はないが、この場合は、がんの進行度を判定する国際的な基準に則って早期がんの発見件数を算出している。

**委員** 他都市では受診率を実績として出している場合がある。受診率として推移を分析することが重要では。

企業などに属する方々は職域で実施される人間ドックなどでがん検診を受けるが、そうでない方々への発信が重要。どのように受診勧奨を行っているのか。

**所管課** 受診率は事務事業評価上の指標とはしていないが、日頃の業務では非常に重要視している。受診勧奨については、特にこれまで受診したことが無い方々へのアプローチは苦勞している。情報発信をしても、がん検診に興味がない方々には目を通していただけないのではと感じることもある。がん検診に興味が無い方にも読んでいただけるような啓発資材作りを進めたり、一定年齢にある市民へは個別受診勧奨により市役所のがん検診を受診できる旨を周知する等、絶えず改善と工夫を重ね取り組んでいる。今後も他都市の好事例なども勉強しながら工夫をして取り組んでいきたい。

**委員** 所管課だけでなく、教育機関、医療機関などと連携はしているのか。

**所管課** 指定医療機関においては、ポスターの掲示により市のがん検診を行っている旨を周知いただくなど、かかりつけ医を通じた受診勧奨を行っているほか、乳がん検診では、ピンクリボンの取組を京都府、NPO、民間企業などと連携して行っている。

**委員** 人件費を含めた事業総経費5億円の効果を測ることができる指標は設定できないか。

**所管課** 国の調査では3割～6割が職域でがん検診を行っているとされている。仮に受診者数や受診率を指標と定めるとしても、現状、職域におけるがん検診の受診率を把握することは困難であり、また、そもそも職域部分も目標や実績に反映すべきか等、詳細部分についていくつか検討すべき事項がある。指標については研究したい。

**委員** がんで亡くなった人数は減少しているのか。事業の指標にはできないか。

**所管課** 京都府の数値になるが、がんの種類によって傾向が異なる。例えば胃がんは減少傾向にあり、大腸がんは増加傾向となっている。死亡者数については、衛生環境、医療水準の向上、新薬の開発など、様々な要因が関係してくる。がん検診の実施効果がそのまま

直接的に反映されるものではなく、本事業の指標とするのは難しい。

**委員** 効率性評価指標について、受診者数が悪くなっているため、評価も悪くなっているが、一方で一人あたりの受診にかかる経費が5千8百円となっていると考えると、効率は良いと思われる。工夫をして各所と連携した結果、費用が抑えられていると考えており、受診者数の増減により、この単価の変動に影響は少ないと考えているが、その理解でよいか。

**所管課** そのとおり。

**委員** そもそも健康診断は職域で行われており、健康志向も進む社会状況の中、行政として予算をつけて実施する意義は。

**所管課** がんは日本人の死因1位であり、国を挙げてがん対策を進めている状況である。健康志向が高まっているからこそ、行政として、この状況を活かして、より一層がん対策を進めるべきと考えている。

**委員** 受診者数減少の理由は、所得が低いため受診料の捻出が困難な方々が増えているためであるということはないか。

**所管課** その関連性が分かる数値は把握していない。なお、本市では、これまでから、一定の条件にある方を対象とした受診料金の免除制度を設けている。

**委員** 職域で受診できない人の受診数などを指標としたほうが良いのでは。

**所管課** 様々な媒体や方法で広報を展開しているが、実際に職域で受診できない人に対してどれだけ情報が行き届き、本市のがん検診の受診に結び付いているかを確認する術が無い。

**委員** 個別受診勧奨による受診率は把握しているか。どれくらいか。

**所管課** 過去に本市のがん検診を受診したことがある方を対象とした個別受診勧奨は比較的反応が良く、受診に結び付いていると考えているが、一度も本市のがん検診を受診したことが無い方を対象とした個別受診勧奨は反応が良くなく、あまり受診に結び付かない傾向にあると考えている。

**委員** 通知しているが反応が少ないとのことだが、職域で受けているがために反応がない可能性は。アンケート返信欄を設けて、「職域で受診している」など、市の検診を受診しない理由を聞いてみては。

**所管課** 職域で受診した方が便利な場合もあることから、その可能性はあると考えている。受診しない理由を拾い上げる方策等は検討してみたい。

**委員** どの受診方法が利用者にとって受けやすいか把握しているのか。

**所管課** 一般的に高齢層は集団検診、若年層は指定医療機関での受診傾向が高いと考えている。

**委員** 早期がん発見率については、京都市が本事業で努力することによって改善するものではなく、0.1ポイント程度で収束しているのではないか。本事業の目標達成度評価指標としては違和感があり、効果を測ることができる指標ではないのではないか。

職域の検診であろうが市の検診であろうが、何も検診を受けない人にいかに検診を受けていただくかが重要である。例えば、国民健康保険で未受診の方に対象を絞って受診勧奨を強化するなど、ターゲットを絞ったピンポイントの啓発や受診勧奨を展開してもよいのでは。

本事業は、市民が健康寿命を増進するうえで非常に重要な事業であり、どの対象にどの方法で検診の情報をお伝えし、受診勧奨することが有効なのか、このあたりの効果的、効率的な手法や、その成果の検証方法について、今後とも試行錯誤していただきたい。

### 3 歴史的建築物保存・活用推進事業

委員 条例対象物件数は。

所管課 最新の調査では約4万件の町家があり、そのうち国登録文化財、市指定文化財などは合わせて約2千件ある。本事業の対象は非木造の建物も含め、更に幅広いため、これら以上の物件数となるが総数は把握していない。

委員 市として優先順位を決めて、補助金利用に向け、積極的にアプローチしていくべき。所有者は自身の保有する物件の価値を、言われるまで認識できないこともあるはず。

所管課 優先順位は決めており、様々な制度で既に価値付されている対象建築物を優先的に、文化財の所有者の交流会における周知など、所有者へのアプローチは行っている。今後とも積極的に働き掛けていきたい。

委員 指標として、そういった所有者へのアプローチや結果を設定できないか。

所管課 検討する。

委員 目標達成度指標である保存建築物登録件数の実績が伸びていない理由は。制度が知られていないのか、対象物件にアプローチができていないのか、分析を聞きたい。

所管課 本制度は建物の保存活用のための1つの手段であり、本制度を使わずともしっかりとした計画を立てていただいているケースはたくさんある。そういった意味で、登録件数を指標とすることが事業目的と合致するののかについては検討して参りたい。

委員 指標は検討いただくとして、登録件数が伸びないのは問題であり、分析は。

所管課 煩雑な申請書類、所有形態、所有者の意向、改修の自己負担額など、登録へのハードルがいくつかある。申請書類の見直しは検討しており、今後も分析と対応を行っていく。

委員 補助金が支出されるタイミングは。

所管課 保存活用計画を作ってくださいタイミングであり、設計費に対する補助である。

委員 保存活用計画が完成し、その後、補助金が支出された後に断念される場合はあるのか。

所管課 ない。保存活用計画は、詳細設計を含めた改修計画であり、作成イコール改修を行うことになる。

委員 所有者が大きな会社などでないと利用するにはハードルが高いのでは。

所管課 当課でも同様の課題認識を持っている。特別な案件だけでなく、標準的な町家でも利用しやすいよう、基準を当課で設定し、また所有者に対しても丁寧に説明するなど、改善に向け工夫をしている。

委員 毎年減少する町家等を保存して、市の景観を守るために、本制度がどの程度効果を発揮しているのか考える必要がある。市として本当に優先度が高い事業であれば、予算的にも内容的にもより充実して実施すべきでは。

所管課 景観保全に関しては、本事業の補助だけでなく、市全体でいくつか補助メニューがあり、様々な選択肢を所有者に提示することで所有者に活用いただきたいと考えている。関係部署とも密に連携を取りながら取組を進めるとともに、本事業についても、状況を踏まえ、在り方を検討していきたい。

委員 現在までの事例の中で、大学や大きな寺社仏閣などについて、補助金が必要であったのか疑問である。法の適応除外だけでも保存活用できたのではないか。

所管課 確かに大きな事業主体や所有者については、補助金がなければ保存活用できなかったのか考えていく必要がある。今後、補助の対象を一般の町家のみにするかどうかなどに

についても検討していきたい。

**委員** 能動的に制度利用をお願いしていくのか、幅広く補助制度を周知浸透させていくことで、受動的に利用してもらうことを促していくのか、2種類のアプローチがあると思う。補助金の執行率を上げるためには、優先度が高い物件に対して能動的にアプローチしていくことが重要では。

**所管課** 両方必要だと考えている。解体予定のある物件などに対して、関係部局全体で能動的に利用を促している。受動的な部分でも、相談があった際に物件毎にふさわしい方策をお示しするなどといった取組も重要。

**委員** 当該年度は委託料0になっているが、どのような状況だったのか。

**所管課** 平成28年度は基準策定のための委託を行っていたが、29年度は策定が終了し、課題を整理する期間としていたことから、委託すべき業務がなかった。30年度以降は包括同意基準の拡充業務の委託として、28年度とは異なる委託料が発生している。

**委員** 平成30年度以降の委託先（早稲田大学）はどのような業務を行っているのか。

**所管課** 木造建築物の防火において国内で先進的な研究をされており、建具の防火試験を行っている。この試験に基づいた基準に合う建具を各物件の施工会社にご使用いただくことになる。

**委員** 委託料が計上されると事業経費が圧迫され、事務事業評価上は結果が悪くなる。委託については必要性を継続的に検討してほしい。

**委員** 複数の部署の補助メニューと連携しながら歴史的建造物の保存事業が実施されていることは理解したが、本事業について目を向けると、業績評価が悪い傾向にあり、何らかの改善が必要である。

補助金の執行状況だけでなく、対象に対してどのようにアプローチして、どれだけの普及啓発を行えたのかといった点も、目標に掲げたうえで取り組んでいただきたい。

制度を活用するための要件が厳しく、実際には大きな宗教法人、大学、企業など以外は使いにくくなっているように思われる。今後、小規模な町家におけるニーズ等を的確に捉え、使い勝手のいい小回りのきく制度の再構築が必要ではないか。

## 4 次世代自動車普及促進事業

委員 直営で管理している充電設備数と、指定管理施設において指定管理者が管理している設備数は。

所管課 直営は35基、指定管理は9基。

委員 EV（電気自動車）は何台保有している。

所管課 当室は1台、他部署は21台保有している。

委員 効率性指標について、実績が累計になっており、毎年度増加する累計を単年度費用で割ると、効率性は当然上がるので指標として正しくない。見直しが必要。

所管課 見直しを行う。

委員 委託料の割合が高いが、どのようなことをしているのか。

所管課 指定管理者による充電設備の日常的な点検、利用者への対応を行っている。

委員 目標達成度評価について、令和2年度までにEVの普及台数6万台を目標としており、実績が厳しい状況だが、目標達成に向け、予算をかけて行っている取組はあるか。

所管課 京都府の目標が20万台であり、これとの整合性を考えた結果、市で6万台という非常に高い目標を掲げた。EVに関する状況は、全国的に認知度が向上し、取り扱うメーカーも増加しているが、令和2年度に6万台を達成することは難しい。早急に多額の予算をかけた打開策を講じるのではなく、地に足を付けた取組を行っていく。

委員 目標が高すぎて達成見込みがなく、軌道修正が必要であることは、もう少し早い段階で分かったのでは。

所管課 京都市自動車環境対策計画（2011～2020）の中で目標値として掲げられており、容易に目標値を変更できなかったものであるが、本事業の直接的な効果を測るには、他の指標設定を検討すべきであることは認識している。

委員 目標値が高すぎたということは理解したが、関連事業者に状況をヒアリングするほか、連携した取組を実施するなど、状況分析と目標の再設定を検討すべきだったのでは。

所管課 事業者とも普及に向けた対策をどのように講じていくか、議論、検討してきたが、現在に至っても、EVを購入、運用する環境は十分に整っていないことが、普及が進まない原因と思われる。

委員 上位計画にぶら下がっているため、目標値が高いということだが、令和2年度に現行計画が終了することを踏まえ、見直しを図るべき。

所管課 次期計画策定の中で見直しを図る。

委員 現状、「次世代自動車普及促進事業」という名称は事業の本質を表していないのでは。実態は充電設備の維持管理に徹しているように見えるので、名称とともに事業の本質、方向性の整理をすべき。また、人件費が平成30年度から減少している理由は。

所管課 名称を含め、事業の本質、方向性については整理して検討する。人件費については、平成29年度まで実施していた補助制度の終了にあたり見直した。

委員 委託している「電気自動車共同利用業務」における充電設備の利用状況は把握しているか。

所管課 普通充電設備は充電の利用をカウントする機能が機器に備わっていないため、実数を正確には測れないが、管理者からは、約2週間に1回程度の利用状況とヒアリングにより確認している。急速充電設備はカウントを行っており、おおよそ1日に2回程度であ

る。EVについては、自宅での充電が基本であり、急な電欠防止を目的とした設備なので、そもそも想定している利用回数は少ない。維持管理にも費用がかかるので、急速充電設備の廃止以外にも、より効率的な運用手法については検討している。

**委員** 充電設備の利用料は利用者から徴収しているのか。電気代の費用はどのように計上しているのか。

**所管課** 利用者からは充電にかかる費用はいただいている。電気代は本事務事業評価票ではなく、各施設の電気代として計上されている。電気代を利用者負担として徴収すべきであるという議論があったが、利用頻度が少なすぎることから、使用量を計測するメーターにかかるコストが利用料で回収できないため、現在の運用となっている。

**委員** 設備利用にかかる電気代は本事業の直接的なコストであるので、事業コストとして含めて考えなければ、本事業の総コストや費用対効果を測ることができない。

**委員** 今後、EV、FCV（燃料電池自動車）の普及が予想される中で、FCVの普及啓発も事業に含むべきでは。また、イベント等でのEV利用実績が年々減少している理由は。

**所管課** FCVについてはEV同様、普及促進の取組を行っている。平成29年度からFCVの貸出を行い始め、EVに代わるものとして利用されているため、相対的にEV利用実績は減少している。

**委員** 自動車は日本の主要産業であり、業界でも普及促進の取組を行っているのでは。こうした業界の取組と市の取組の違いは。

**所管課** 市では、災害時の非常用電源になるといった防災面での有用性を前面に出した啓発を行っている。

**委員** 目標達成度指標として掲げている普及台数については、達成する見込みがないにもかかわらず、改善するための手立てを講じられていない。また事業内容が当初の充電器の整備から維持管理に変わっており、事業名が事業の中身を表していない。

指標については、現状行っている事業の効果を示すものになっておらず、見直しが必要である。本事務事業の中で経費をかけて行っている主な取組は、充電設備の維持管理であり、この維持管理をいかに効率的に行っているのかという点を重視し、その状況を示していくべきである。

直接的に台数を普及させる対策を講じなくとも、現状のストックを活用して少しでも普及啓発を図っていくということであれば、EVのイベントでの貸し出し回数や走行距離なども目標に据えてはどうか。

持続可能な地球環境としていくための対策を講じていくことが、市として重要な政策であることに変わりはない。来年度以降、新たな上位計画を作成する際には、次世代自動車普及促進の事業展開や目標について、現状を検証したうえで、しっかりと検討していただくことが必要であるが、その後の事業実施の段階で、実行性を伴わない現実離れした目標を設定することがないように留意していただきたい。